

令和 7 年 第 3 1 回 定 例 公 安 委 員 会 会 議 録

開 催 日 時 令和 7 年 1 0 月 2 日（木）午前 1 1 時 1 0 分～午後 2 時 1 5 分

開 催 場 所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 3 0 分～午後 1 時 5 2 分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員

警察本部 渡邊警務部長 渡邊首席監察官 山柝生活安全部長
 細田刑事部長 宮田交通部長 山本警察学校長
 永井情報通信部長 若林警備部総括参事官

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

4 報告事項

- サイバー対処能力検定の実施状況（生活安全部）
- 消防との合同による N B C 事案対処訓練の実施（警備部）

（ 1 ）サイバー対処能力検定の実施状況（生活安全部）

警察本部

近年は、インターネットが犯罪インフラとして悪用され、全部門の捜査においてサイバー犯罪捜査の知識・技術が不可欠となってきた。本県警察では、職員の対処能力向上を目的とし、平成 2 4 年度からサイバー対処能力検定を実施している。令和元年 1 1 月に人材育成計画を策定した以降は、全警察官の初級検定の取得を計画の柱とし、取組を推進してきた。その結果、初級検定の取得率が

99パーセントとなったことから、本年3月に、中級検定の取得を柱とした新たな人材育成計画を策定し、職員の対処能力向上に努めている。

本年8月に本年度第1回検定を実施した結果、初級は受検者23人全員が合格し、中級は受検者227人中55人が合格し、受検者全体で、23パーセントの合格率となった。中級は、やや難易度が高い検定であったが、警察官の合格者は総数で258人となり、人材育成計画の今年度の取得目標である241人を超える結果となった。

今後の主な取組について、一つ目は、サイバー対処能力検定の複数回の実施を考えている。二つ目は、新たな人材育成計画において毎年度実施することを定めた、初級取得者と中級取得者を対象としたeラーニングの実施についてであり、本年10月1日から11月30日までの間に警察職員が受講することとしている。初級・中級とも法令解釈、サイバー犯罪、サイバーセキュリティ、捜査手法などの問題が40問出題され、70パーセント以上の正解で合格となる。さらに、本年度からは中級取得者に対する資格更新制度を導入した。具体的には、取得の翌年度から3年以内に検定の再合格、サイバー関連専科の修了、eラーニングの受講のうち、一つ以上の要件を満たす必要があり、検定取得者のサイバー対処能力の維持向上を図ることとしている。三つ目は、警察庁が主催するサイバー対処能力検定上級の実施についてである。実施日は10月15日で、警察本部と警察署から合計28人の警察官が受検する。例年5パーセント程度の合格率の難関な検定となるが、この度の受検者から合格者が出ることを期待している。

引き続き、県警察全体のサイバー対処能力向上を目指し、検定の取得をはじめとする人材育成計画に基づく取組の効果的かつ着実な推進に努めていきたいと考えている。

委員

国内の企業において、ランサムウェアによる攻撃により、生産がストップする大変な事態が起きており、経済に大変な影響を及ぼすものと思われる。年々サイバー対処能力のスキルアップの必要性が高まっているが、県警察では平成24年からサイバー対処能力検定を実施し、検定を通してスキルアップを図ってもらっている。この度、検定取得後もeラーニングを使い、能力の維持向上を図られるとの報告を受け、すばらしい取組だと感じる。

サイバー攻撃は、大企業だけではなく、中・小企業も攻撃を受ける可能性がある。そんな中で、県警察が対処能力の引き上げに努力されているのは有り難いことであるので、引き続きよろしくお願いします。

委員

サイバー犯罪は、いつ、どこで起こるか分からない。県警察では、サイバー対処能力検定の取得を促進し、人材を育ててもらっている。上級検定の取得者が増えるのは良いことであるので、頑張って受検してもらいたい。

委員

サイバー攻撃は、企業だけでなく、警察を含む公共機関などが標的にされることが十分考えられる。平時からの意識が非常に大切であり、今後も検定等を通して、人材育成や技術の向上を図ってほしい。

(2) 消防との合同によるNBC事案対処訓練の実施（警備部）

警察本部

本年9月22日、東部広域行政管理組合消防局及びとりぎん文化会館の協力を得て、NBC事案対処訓練を実施した。訓練は、とりぎん文化会館2階梨花ホールの出入口付近において、加害企図者が有害物質を散布したという想定に基づき、施設管理者である、とりぎん文化会館職員による避難誘導や、警察・消防による物質の検知、救助、除染訓練を行った。

まず、避難誘導訓練についてであるが、とりぎん文化会館2階梨花ホール前で、不審物件を撒かれ、呼吸器への刺激を訴えている者もいるという情報を施設管理者が認知し、警察と消防に通報するとともに、館内放送や職員の誘導により、来館者役の職員を避難させた。次に、警察・消防による検知、救助、除染訓練については、通報を受けた警察と消防が現場に臨場し、先着した消防機関による関係者の聴取や現地指揮所の設置が行われた。次に、警察のNBCテロ対策部隊が、消防からの情報提供や消防との調整を経て、事案発生場所と思料される場所への接近、物質の検知・採証活動を行った。その後、機動隊による簡易検知の結果を基に、警察、消防による現場での活動を行った。

訓練に参加した機動隊員からは、久しぶりの合同訓練で、初めて消防と連携した隊員も複数おり、両機関の装備品も更新されていることから、もっと頻繁に訓練をしても良いのではないかと感じたという意見や、消防の資機材に有効性の高いものがあったので、導入を検討したいという意見があった。今後も、継続的な訓練により、相互理解の推進、連携強化と対処能力の向上を図っていくとしている。

また、今回の訓練を計画した理由の一つに、オウム真理教による地下鉄サリン事件から30年の節目の年として、風化防止のためという一面もあった。風化防止に向けた取組については、これまでも公式SNSによる情報発信や各種警察活動を通じたチラシの配布等を行ってきたが、取材を受けたマスコミ3社や訓練参加者に対し、オウム真理教事件の風化防止の説明、教養を併せて実施した。

委員

オウム真理教の地下鉄サリン事件は大変衝撃的な事件であり、30年経った今でも、未だに苦しんでいる方がおられる。防護服を見ると、ニュース映像を思い出して不安な気持ちになる。短絡的な犯行や、常識では考えられない犯行が日常的に起こる中で、重要な訓練を実施していただいた。今の時代に必要な訓練であ

り、今後も様々な施設で訓練を行い、いざという時に県民を守ることができるよう、よろしくお願いします。

委員

人が密集する施設等での訓練の必要性を改めて感じた。消防と警察が連携した訓練を重ねてもらい、安全安心な鳥取県を目指していただけたらと思う。

委員

NBC事案は、非現実的な脅威ではなく、日常の延長線上にあるものだと意識することが大切だと感じた。警察や消防の実戦的な訓練により、有事の際の対応力を高めていただきたいと思う。今後も、施設や公共的な場所での訓練等を検討していただけたらと思う。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

4 報告事項

- ・ 山岳救助研修におけるドローンの活用
- ・ 監察報告

5 決裁

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。